

ETC コーポレートカード利用申込書・利用に関する同意書

ETC コーポレートカード利用約款に基づき利用すること。

(発行会社：中日本高速道路株式会社) 利用約款より抜粋の以下項目に関しては特別に遵守し ETC コーポレートカードを利用することを同意いたします。

東日本ビジネス交流協同組合 殿

組合員番号： _____ お申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

お申込者名 (法人名・代表者名)	(フリガナ)		
	印		
カード郵送先	〒		
連絡先	TEL		FAX
カードご担当者様名			

ETC コーポレートカードをご利用いただく際の注意事項 (抜粋)

※抜粋の詳細に関しては、裏面にも記載しております。予めご確認くださいませ。

1. 車両制限令に違反する車両での走行 (新規発行の場合事前に NEXCO に過去に車限令違反が無いか確認を行わせて頂きます。※新規法人様で、他法人様からの車両変更等がある場合は変更前の法人様の確認も必要となります。(指定同意書にご署名を頂きます。))
2. ETC 通行レーン進入時の大幅な速度超過
3. ETC コーポレートカードに表示された車両以外での ETC 利用
4. カード利用者として著しく不適当な行為をしたと、道路事業会社が認める行為。

※上記 1-4 を含めて著しい不適当な行為等により、道路事業会社より ETC コーポレートカードの利用停止・割引停止が実行される場合がございます。また、カード発行が出来ない場合もございます。

	車両番号 (ナンバープレート)	車載器番号	1ヶ月の走行料金目安
例	品川 111 あ 1212	00001-01234567-012345	¥50,000
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※車両台数が上記に記載しきれない場合はお手数ですが、コピーをお取り下さい。

返送先

FAX : 03-6206-0876 mail : info@east-jp.org

ETC コーポレートカードをご利用いただく際の注意事項（抜粋）

1. 車両制限令に違反する車両での走行

※主には、重量超過等による過積載走行。（道路事業会社より告発の対象となります。また ETC コーポレートカードの利用が停止になる場合がございます。）

2. ETC 通行レーン進入時の大幅な速度超過

※ETC システム利用規程にて、20 キロメートル毎時以下に減速して進入することが義務付けされております。

3. ETC コーポレートカードに表示された車両以外での ETC 利用

※ETC コーポレートカードは車両を限定して利用することが義務付けられております。車両不一致の恒常的利用は、道路事業会社より警告が発せられる場合がございます。

4. カード利用者として著しく不適当な行為をしたと、道路事業会社が認める行為。

※上記 1-4 を含めて著しい不適当な行為等により、道路事業会社より ETC コーポレートカードの利用停止・割引停止が実行される場合がございます。

ETC コーポレートカード利用約款に関しては、当組合 HP の各種お手続きに掲載させていただいております。 URL : <http://east-jp.org/download.html>

NEXCO コーポレートカード発行費用一覧

ETC コーポレートカード発行手数料	617 円／枚（NEXCO へ実費支払）
再発行手数料・車両入替手数料	617 円／枚（NEXCO へ実費支払）
年会費（4 月 1 日のカード発行残高に応じて）	617 円／枚（NEXCO へ実費支払）

※発行費用、割引制度等に関しては、制度変更にともない変更されることがございます。予めご了承くださいませ。